

第2章 戦時統制期の経営

第1節 戦時金融体制下の業況

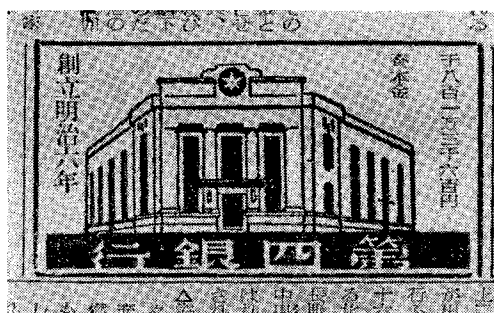
1. 戦時統制経済への突入と当行

預金1億円を突破 昭和13年の村上銀行との合併によって、当行の銀行合同は一段落し、戦時統制時代を迎えることになった。

当時、経済統制の進展は、従来の地場産業や中小商工業者の存立に強い圧迫を加えつつあったが、一方、インフレの浸透による県内農村の好況は、当行の預金が著しい増勢を示す要因となった。

前述のように、13年以降、政府は貯蓄奨励策を強化したが、当行でも、これに呼応して強力な預金増強運動を展開した。たとえば、13年6月には国民精神総動員の貯蓄報国強調週間が設定されたのに伴い、立看板・懸垂幕・ポスターの掲示、記念スタンプの使用、新聞の利用などによって活発に宣伝を行なったほか、日曜日も臨時開店して預金の受入れに当たった。

このような状況のもとで、昭和10年ごろから増勢に転じた当行の預金残高



新聞広告
(左は昭和18年、上は同20年)

表 4-22 預金・貸出増加割合の他行比較

	当 行	新潟県本店銀行 (含貯蓄銀行)	全国地方銀行
預 金	184.8	168.2	204.4
貸 出	140.6	125.8	155.3

(注) 1) 昭和10年末を100とする14年末の増加指数。
2) 『新潟県統計書』、『地方銀行小史』付属統計表により作成。

は、その後飛躍的に増加し、14年末にはついに待望の1億円の大台を超えた。

しかし、この成績も全国的にみた場合、必ずしも良好とはいえなかった。15年4月に開催された大幹部会（支店長会議の前身）の席上、南部常務は、当行の預金増加状況について、県内他行と比較すればなお優位にあるが、全国地方銀行との比較では、「当行ノミ取残サレ行ク感ガアリ、決シテ預金1億ヲ以テ満足シテハ居ラレナイ状態デアル」として、引続き預金の吸収に奮励するよう要望した（表4-22）。

貸出の停滞 一方、当行の貸出の伸びは、昭和14年ごろまで停滞気味であった。他行との比較においても、全国水準にははるかに及ばなかった（表4-22）。

それというのも、当行の営業地盤に重化学工業などの軍需産業が少なく、満州事変以来の軍需景気の影響もきわめて希薄であったこと、しかも各種統制の強化によって貸出の対象が著しく縮小されたこと、などによるものであろう。事実、小千谷、十日町、加茂などの機業地では、原料統制の打撃が大きく、資金需要は減退している。さらに、農村の好況から農家向け貸出の回収が促進されたことも、当行貸出の停滞傾向の一因となった。

こうして、預金の激増と県内貸出の停滞によって生じた余裕資金を運用するため、東京支店では、証券業者の手形割引を積極的に行なった。そのため、13、14年には商業手形貸付が急増し、その残高の90%は東京支店によって占められていた。

その後は、このような政策もしだいに困難となり、余裕資金は、もっぱら国債を中心とする有価証券投資に振向けられていった。

米穀配給統制の影響 経済統制、なかでも昭和15年秋の米穀配給統制は、当行の米穀金融に関する業務分野にも大きな打撃を与えた。

まず貸出面においては、従来、当行の荷為替取引の半数を占めていた米穀関係の荷為替取引が激減し、16年上期には皆無に等しくなった（表4-23）。また、米商人への仕込み資金などを中心とした米穀関係への貸付は、従来、総貸付高の3%前後を占めていたが、16年上期には1.1%にまで低下した（表4-24）。それまで停滞気味であった当行の貸出は、さらにこれらが影響して、16年にはついに11%もの減少となった。このような影響は地方銀行に共通したものではあったが、米産県に位置する当行の場合は、その打撃がとくに大きかったようである（表4-25）。

表 4-23 米穀荷為替取引高の変化

期 別	(単位 千円, %)		
	荷為替手形取引高	うち米穀関係分	米穀関係分の占める比率
昭和12. 上	22,919	5,512	24.1
下	24,456	12,114	49.5
13. 上	20,199	5,656	28.0
下	21,769	13,499	62.0
14. 上	18,061	7,764	43.0
下	39,879	17,762	44.5
15. 上	26,006	2,113	8.1
下	17,284	102	0.6
16. 上	18,114	65	0.4

(注) 当行調査課『第四銀行調査時報』No.38による。

表 4-24 米穀関係貸付高の変化

期 別	(単位 千円, %)		
	貸付金総額	うち米穀関係分	米穀関係分の占める比率
昭和12. 上	138,716	3,758	2.7
下	142,041	4,105	2.9
13. 上	139,095	3,250	2.3
下	143,949	4,828	3.4
14. 上	141,553	3,054	2.2
下	174,937	6,534	3.7
15. 上	197,428	4,098	2.1
下	217,243	12,138	5.6
16. 上	201,409	2,219	1.1

(注) 『第四銀行調査時報』No.38による。

表 4-25 米穀統制実施前後の預金・貸出状況

年 末	当 行			(単位 千円, %)		
	年末残高	年間増加額	同 増加率	県内本店銀行 増加率	全国地方銀行 増加率	
預 金	昭和15	126,557	25,991	25.8	25.0	
	16	149,027	22,470	17.8	17.2	
貸 出	昭和15	84,576	5,954	7.6	1.9	
	16	75,362	△ 9,214	△ 10.9	△ 1.7	

(注) 1) 県内本店銀行には貯蓄銀行を含む。

2) 『新潟県統計書』、『地方銀行小史』付属統計表により作成。

表 4-26

米穀関係預金増加額

(単位 千円, %)

期 別	預金増加 総額(A)	うち米穀関係分 (概数)				(B) (A)
		農 家	米 商 人	産業組合	計 (B)	
昭和14. 上・下	23,638	6,500	1,000	1,500	9,000	38.1
15. 上・下	25,991	4,000	60	140	4,200	16.2
16. 上	9,609	800	△ 100	△ 900	△ 200	—

(注) 『第四銀行調査時報』No. 38による。

さらに、預金面においても、当行は少なからぬ影響を受けた。

当行の大きな預金源となっていた米穀の売上代金の大半が、信用組合を経由するようになったため、農村方面の預金吸収は、にわかに困難に直面することになった。そのため、順調に伸びてきた預金の増勢は、一頓挫をきたし、16年には増加率が著しく鈍化してしまった(表4-25, 表4-26)。

こうした預金の不振について、16年1月の大蔵省あて報告は、次のように説明している。

「商工業方面不況ニシテ専ラ農村ノ出来秋米穀代金ノ預ケ入ヲ期待シ居タルニ、米穀ノ産業組合ニ依ル一元的蒐荷実施セラレ、同売却代金ノ信用組合貯金トシテ留マルモノ多キ結果、当行預金ノ増勢ハ多大ノ影響ヲ受ケタリ……。」

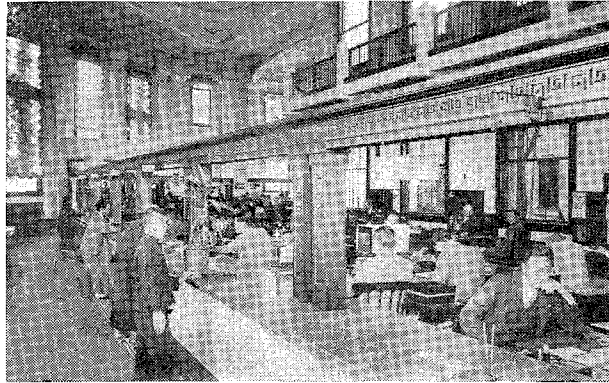
その後は、産業組合中央金庫から米穀資金の送金を受け、これを当行の為替網を通じて県内各地の信用組合へ送金することによって生ずる、一時的な資金の歩留りにわずかな期待をかけるとともに、個別の農家を訪問して、供米代金の預け替えを勧誘せざるを得なくなった。

こうして、創立以来、長年にわたって当行の最も重要な営業基盤として、その存立にも多大な影響をもってきた農村方面との取引関係は、しだいに後退を余儀なくされた。

(注) 1) 昭和15年下期分「預金、貸出及所有有価証券増減実績表」(当行内部資料)。

店別預金増加目標額の設定 昭和16年1月、白勢春三頭取に代わって就任

した白勢量作新頭取は、同年秋の当行大幹部会で、前年秋に実施された米穀配給統制機構の変革に対処して、「産業組合との協調」関係を強めて預金の歩留りをはかり、時局下、「国民



昭和14年ごろの本店営業室風景

貯蓄組合の利用等尚一層の工夫」をして、いちだんと預金の増強に努めるよう要請した。

さらに同年9月には、当行でも、はじめて各店別の預金増加目標額を設定することになった。その増加目標率は、全国地方銀行協会が設定した協会加盟銀行全体としての基準と同率で、年間2割6分9厘とされたが、これは、米穀統制の影響をまともに受けた当行にとっては、きわめて高率なものであった。しかし、17年1月末には、早くも同年3月末の目標額1億5,000万円を達成した。これを記念して、全職員に5円から50円の特別賞与が支給されたが、時局柄、この支給は現金の代わりに戦時貯蓄債券で行なわれた。

2. 太平洋戦争下の当行

合併による預貸金の増加 戦局が不利に傾いていった昭和18年の3月、当行は、県内の5行を統合し一躍その業容を拡大した。表4-27にみるように、統合によって増加した諸勘定は、おおよそ預金1億円、貸出4,000万円、有価証券7,000万円と見積もられる。これを当行従来 of 計数と比べると、その増加率は預金51%、貸出46%、有価証券49%にも達した。

さらに19年11月の新潟貯蓄、新潟興業貯蓄の2行との合併では、貸出の増加は皆無に近かったが、預金が普通貯金、据置貯金を中心に約2億6,000万

円、有価証券が国債を中心に約2億5,000万円増加した。これによる増加率はそれぞれ55%、72%で、5行統合の時以上の増加率を示した。

これらの合併実現によって、当行の地位は県下金融界ではもちろん、全国地方銀行のなかでも急速に高まった。表4-28は、全国地方銀行の預金順位の変化を表わしたものである

表4-27 5行統合による引継ぎ諸勘定

(単位 千円)

銀行名	預金	貸出	有価証券
新潟銀行	51,960	22,633	35,551
能生銀行	1,846	1,418	877
百三十九銀行	31,858	7,030	25,969
柏崎銀行	14,386	8,099	6,280
安塚銀行	2,366	972	2,322
計	102,416	40,152	70,999

が、17年12月末に15位であった当行は、5行統合後の18年6月末には5位に躍進した。さらに、2貯蓄銀行を合併して、やがて敗戦を迎えた20年9月末でも6位と、つねにトップグループにあった。

表4-28

地方銀行の預金順位の変化

(単位 百万円)

順位	昭和17年12月末		昭和18年6月末		昭和20年9月末	
	銀行名(府県名)	預金額	銀行名	預金額	銀行名	預金額
1	芸備(広島)	442	静岡岡	689	静岡岡	2,629
2	横浜興信(神奈川)	343	芸備	504	埼玉	2,034
3	中国(岡山)	343	横浜興信	394	北陸(富山)	1,734
4	北海道(北海道)	280	中国	389	横浜興信	1,636
5	静岡三五(静岡)	277	第四	342	芸備	1,574
6	常陽(茨城)	270	常陽	312	第四	1,290
7	十二(富山)	262	北海道	292	中国	1,275
8	武州(埼玉)	254	七十七	289	常陽	1,250
9	十七(福岡)	253	十二	286	八十二(長野)	1,210
10	足利(栃木)	241	十七	282	福岡	1,208
11	伊予合同(愛媛)	235	千葉	269	山口	1,022
12	七十七(宮城)	233	足利	265	足利	971
13	駿河(静岡)	213	伊予合同	264	千葉	938
14	山陰合同(島根)	199	駿河	254	七十七	920
15	第四(新潟)	197	武州	247	駿河	910
	(28位) 長岡六十九(新潟)	141	(29位) 長岡六十九	147	(29位) 長岡六十九	547

(注) 『日本金融史資料 昭和編』第6巻「金融機関業態調」(全国金融統制会)、「全国銀行財務諸表分析」(全国銀行協会連合会調査部)により作成。

新種預金の創設と整理廃合 戦争の進展に伴って、貯蓄増強を推進するため、多くの新種預金が創設された。

昭和16年までの当行の預金は、当座、特別当座、通知、定期および別段預金の5種目にすぎなかった。その後、国民貯蓄組合法に基づいて据置貯金を取扱ったのをはじめ、諸法令の施行や貯蓄銀行業務の兼営によって、種々の預金を取扱うことになり、その数は18年現在、11種目にもものぼった。

なかでも「特殊預金」は、企業整備による転廃業者に対して政府から支払われる事業買収資金や補償金を凍結する目的で設けられたもので、戦時の特異な預金であり、払

表 4-29 新種預金一覧

種目	創設年月	備考
据置貯金	昭和16. 6	国民貯蓄組合法による
定期積金	18. 3	貯蓄銀行業務兼営に関する法律による
普通貯金	18. 3	〃
納税準備預金	18. 4	納税施設法による
国債貯金	18. 6	国債貯金規則による
特殊預金	18. 6	企業整備資金措置法による

表 4-30 新種預金取扱高の推移

(単位 口, 千円)

年月末 種目	昭和17. 6		昭和17. 12		昭和18. 6		昭和18. 9	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
据置貯金	12	3	1,855	392	7,691	3,580	15,684	19,591
定期積金	—	—	—	—	—	—	2,757	215
普通貯金	—	—	—	—	542	7	13,654	8,895
納税準備預金	—	—	—	—	24	56	41	3,562
国債貯金	—	—	—	—	10	2	26,841	550
特殊預金	—	—	—	—	—	—	4	110
(総預金)	116,771	168,449	121,999	196,504	209,770	341,932	244,878	356,682
年月末 種目	昭和19. 3		昭和19. 9		昭和20. 3		昭和20. 9	
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額
据置貯金	30,977	50,881	31,029	53,971	109,290	181,006	—	—
定期積金	3,675	1,034	3,978	1,917	33,513	10,703	34,257	12,055
普通貯金	36,684	18,197	43,903	25,738	767,943	181,075	—	—
納税準備預金	152	1,644	272	1,057	298	1,155	316	1,432
国債貯金	51,426	3,216	62,033	6,785	103,847	19,238	119,990	26,433
特殊預金	483	3,025	1,143	6,671	1,827	9,334	6,572	70,090
(総預金)	279,019	399,289	310,160	476,555	1,226,227	852,785	1,255,765	1,290,426

表 4-31

預金種目の整理廃合（昭和20年4月1日実施）

預金種目	整理廃合方法
当座預金	従来どおり ただし無利息
普通預金	通知預金, 特別当座預金, 普通貯金を統合して新設
定期預金	据置貯金を吸収
定期積金	従来どおり (希望により取扱いできたため)
国民貯蓄組合貯金	国民貯蓄組合の斡旋する定期預金, 据置貯金, 普通貯金を統合して新設
国債貯金	従来どおり
納税準備預金	〃
特殊預金	〃

出しや質入れにも政府の許可を要した。敗戦近くになると、この預金の適用範囲は、企業整備以外の強制疎開関係の支払いや戦争保険金の支払いなどにも拡張されたので、その取扱いは増加し、同預金の総預金に占める割合は、20年9月末5.4%にも達した（表4-30）。

また、19年6月には第1回、引続き同年12月から翌年1月にかけて第2回の割増金付定期預金の取扱いが開始されたが、これは、預金利子のほか、抽選によって割増金を付したものであった。これが、戦後には「福德定期預金」、さらに当行独自の「ふくふく定期預金」へと推移していった。

しかし、このような預金種目の増加は、金融機関の事務負担を増大させることになったため、20年4月、当行は大蔵省の指示に基づいて、これを8種目に整理廃合し、事務の簡素化をはかった（表4-31）。

貯蓄銀行業務など新業務の開始 昭和18年3月に公布された「普通銀行の貯蓄銀行業務又は信託業務の兼営に関する法律」によって、普通銀行は貯蓄銀行業務を行なうことが可能となった。そこで当行でも、ただちに同年8月2日から普通貯金、据置貯金、定期積金などの取扱いを開始した。

貯蓄銀行業務については、従来、当行支店のうち、十数か店が新潟貯蓄、新潟興業貯蓄、長岡貯蓄銀行などの代理店としてこれを取扱ってきたにすぎなかったが、上記の法律によって当行独自で取扱えることになったので、力の入れ方にもおのずから異なるものがあった。

このほか、新たに開始した業務には、外国為替業務と信託業務がある。

外国為替業務は、すでに昭和8年9月から当行本店で取扱われてきたが、これは、満州事変以降、新潟港が日本海側の中枢貿易港となり、朝鮮や中国との取引関係が密接となってきたことから、これに対処するためであった。15年12月に至って、新潟港に近い沼垂支店と輸出金物業者との取引の多い三条支店が同業務の取扱いを開始し、敗戦まで継続した。

また、信託業務については、20年8月、新潟信託を合併してこれを上大川前支店とし、ここに信託部を設けて業務を開始した。

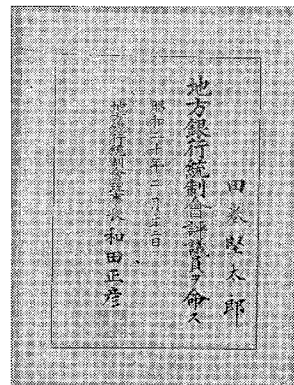
貸出業務の変容 戦時金融統制の強化は、当行の貸出業務内容に大きな影響を及ぼした。

昭和18年4月、5行統合後はじめて開かれた支店長会議の席上、白勢量作頭取は、貸出方針について、「其利益ノ多寡ヲ論ゼズ、征戦目的達成ニ関係ナキ事業ニ融資スルコトハナルベク避ケルノ方針ニ出タイ」と述べ、続いて「地方銀行ハ、又其特殊使命ニ鑑ミマシテ其地方開発ノタメニ寄与セネバナラヌ職責ヲ持ツモノト考エ……コノ考慮ノ下ニ、緩急事ニ処セラレシコト」を要望し、きびしい時局下にあっても、地方銀行本来の使命を軽視しないよう強調した。

このような貸出方針にもかかわらず、民需産業の崩壊と商業の衰退、軍需産業への転換という情勢のなかには、地域金融面での当行の役割は、漸次、後退を余儀なくされた。

太平洋戦争発後の貸出業種別の変化をみると、表4-32のように平和産業への貸出が減少し、軍需関連産業への貸出が激増している。とくにその方面への間接的な資金供給が大きな比重を占めてきたことが特徴である。

地元の軍需工場は、中央の分工場や下請が多



統制会から田巻頭取あて任命書

表 4-32

貸出の業種別内容変化

(単位 千円, %)

年月末 貸出先 の業種区分	昭和16. 12	17. 12	18. 6	19. 9	20. 3
鉱業	—	—	220(0.3)	2,507(1.7)	289(0.2)
工業	28,358(37.6)	31,636(34.8)	26,320(38.9)	54,700(37.1)	61,392(37.1)
紡織	4,885(6.5)	5,193(5.7)	3,503(5.2)	2,969(2.0)	2,741(1.7)
金属	5,399(7.1)	6,398(7.0)	2,254(3.3)	2,604(1.8)	2,433(1.5)
機械器具	—	—	1,280(1.9)	17,759(12.0)	3,864(2.3)
兵器関係	—	—	461(0.7)	7,548(5.1)	25,490(15.4)
窯業	—	—	6(0)	1,526(1.0)	14(0)
化学	7,149(9.5)	7,955(8.8)	8,315(12.3)	11,906(8.1)	16,575(10.0)
製材木工	929(1.2)	594(0.7)	1,102(1.6)	1,176(0.8)	1,757(1.1)
食料品	896(1.2)	1,500(1.6)	2,233(3.3)	2,194(1.5)	2,199(1.3)
電気・ガス	5,960(7.9)	6,966(7.7)	6,033(8.9)	5,753(3.9)	5,175(3.1)
その他	3,140(4.2)	3,030(3.3)	1,133(1.7)	1,265(0.9)	1,144(0.7)
農林業	14,460(19.2)	16,720(18.4)	7,318(10.8)	5,695(3.9)	4,465(2.7)
水産業	268(0.4)	311(0.4)	588(0.9)	213(0.2)	528(0.3)
交通業	1,100(1.5)	1,350(1.5)	549(0.8)	177(0.1)	360(0.2)
商業	17,485(23.2)	22,245(24.5)	18,362(27.1)	53,584(36.4)	67,717(40.9)
統制配給	—	—	7,178(10.6)	7,320(5.0)	7,428(4.5)
統制外物品	—	—	5,412(8.0)	3,231(2.2)	2,651(1.6)
金融保険	796(1.0)	1,649(1.8)	501(0.7)	21,706(14.7)	38,761(23.4)
証券	1,475(2.0)	1,960(2.2)	1,977(2.9)	15,945(10.8)	14,298(8.6)
その他	15,214(20.2)	18,636(20.5)	3,294(4.9)	5,382(3.7)	4,579(2.8)
雑業	—	—	2,099(3.1)	7,717(5.2)	5,710(3.5)
その他事業施設	—	—	377(0.6)	6,741(4.6)	9,148(5.5)
地方自治団体	3,708(4.9)	4,383(4.8)	3,646(5.4)	2,965(2.0)	2,808(1.7)
会社員・自由	3,937(5.2)	5,117(5.6)	3,973(5.9)	8,578(5.8)	7,749(4.7)
その他	6,047(8.0)	9,090(10.0)	4,228(6.2)	4,441(3.0)	5,298(3.2)
合計	75,363(100.0)	90,852(100.0)	67,680(100.0)	147,318(100.0)	165,464(100.0)

(注) 1) カッコ内は構成比。

2) 昭和18. 6は県内本支店のみ。

3) 『第四銀行八十年史』により作成。合計額が巻末の財務諸表と不突合の箇所がある。

く、当行がこれに多額の融資を行なう例はみられなかった。独立した軍需産業は比較的少なかったし、資金の運用はきびしい統制下に置かれたため、貸出対象が極度にせばまった。このため、17,18年ごろには、当行は地方銀行統制会を通じた共同融資の形で、おもに食糧営団など、各種統制機関に対して融資した。

さらに19年以降、軍需会社に対する融資は、大蔵省の指定する金融機関がこれを担当することになった。当行も、その第1次指定で、新潟鉄工所の乙

表 4-33

軍需協力融資状況（昭和20年5月15日現在）

軍需会社名	指定銀行名	協力融資額 千円	〈参考〉(第1次指定分)	
			協力団員数	当行融資 分担比率 %
日産化学工業(株) (旧日本油脂)	安田	3,375	14	5
日本火薬製造(株)	三菱	1,795	7	10
日本窒素肥料(株)	日本興業	1,470
(株)新潟鉄工所	帝国	16,340	6	20
帝国特殊製鋼(株)	住友	940	7	5
昭和石油(株)	帝国	2,725	9	10
昭和電工(株)	安田	3,370	14	5
計		30,015	...	

(注) 1) 第1次指定では、日本窒素肥料は指定されていない。

2) 〈参考〉欄は、『日本金融史資料 昭和編』第34巻402～420ページにより作成。

種軍需融資指定金融機関

に指定されたほか、同社を含む軍需会社6社に対する軍需融資協力団に指定された(表4-33)。この6社という数は、地方銀行のなかで最高であっ

た。軍需協力融資は、軍需融資指定金融機関である日本興業銀行や都市銀行などへの貸出の形式で行なわれたため、19年以降、金融保険業に対する貸出が急増した(表4-32)。

この軍需協力融資は、20年5月に資金統合銀行が設立されたことにより、同月15日限りで停止されたので、当行は6月1日付をもって、その融資残高約3,000万円(表4-33)を同行への貸付金として振替えた。

また、20年3月、地方銀行77行の共同出資による共同融資銀行の設立には、当行もすすんで参加し、余裕資金を主として同行への預け金という形で運用した。このため、表4-35にみるように、20年4月以降、当行の預け金残高は急激に増加し、7月のピーク時には貸出の60%近くにも達した。大戦末期においては、こうした形での軍需産業への資金供給もかなり大きかったの

表 4-34

興銀手形による融資額

(単位 千円, %)

年月末	手形貸付(A)	うち 興銀手形(B)	(B) (A)
昭和18. 9	95,434	6,330	6.6
19. 3	101,985	9,530	9.3
9	99,062	15,030	15.2
20. 3	118,753	32,270	27.2
9	112,210	32,570	29.0

表 4-35 大戦末期の預け金の推移
(単位 千円, %)

年 月 末	預け金(A)	貸 出(B)	(A) (B)
昭和19. 9	9,895(…)	147,343	6.7
20. 3	27,145(19,501)	167,016	16.3
4	37,606(37,062)	168,799	22.3
5	60,735(55,034)	165,323	36.7
6	72,519(57,634)	158,922	45.6
7	99,050(75,000)	166,691	59.4
8	69,808(42,964)	203,347	34.3

(注) カッコ内は共同融資銀行への預け金。ただし20年3月は興銀、8月は資金統合銀行への預け金。

た), 計 9,796万3,720円の債権があったが、これは引続き、統合出資金として資金統合銀行に引継がれた。

(注) 1) 『日本金融史資料 昭和編』第34巻420ページ。

である。

なお、この共同融資銀行が資金統合銀行へ譲渡される前日の8月20日現在で、当行は共同融資銀行に対して預け金4,296万3,720円、貸付金5,500万円(預け金から振替えられ

敗戦直前直後の営業 本土空襲が頻度を増してきた昭和20年8月10日、新型爆弾(原子爆弾)が新潟市に投下される公算が大きいとの理由から、新潟

(余録)

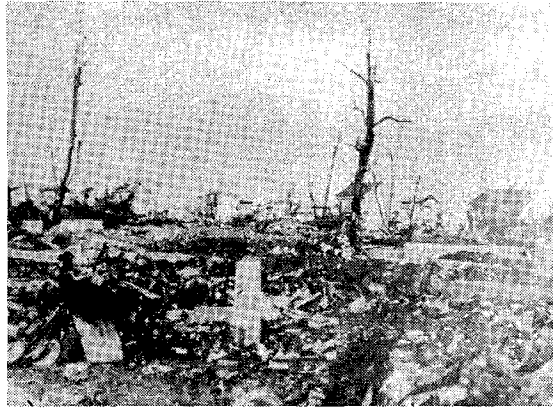
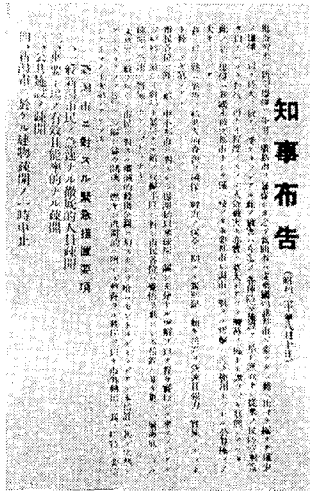
馬小屋改造の軍需工場

軍需産業の少なかった新潟県にも、大戦末期には疎開工場、下請工場がぞくぞくとつくられた。そのなかには、軍需工場とは名ばかりのお粗末な施設のものも多かった。

昭和19年秋、柏崎郊外に飛行機の下請工場ができ、当行へも融資命令が出た。さっそく、長場業務課長が調査のため現地へ出かけてみて驚いた。

田舎の草競馬の古びた厩舎を転用し、床にはコンクリートを流して工場にする予定で、しかもでき上がった飛行機の試乗は、その前にある草ぼうぼうの旧馬場を使うのだという。これを聞いた長場課長は、当時、軍の圧力の強かったこの融資に対して、半額削減という勇断を下した。

また、そのころ、三条に日本刀を作る軍需工場がつくられ、やはり当行に融資命令が出た。鉄の棒を簡単に加工した程度の子日本刀だから、切れるはずもなく、とても刀として振回せるようなしるものではなかった。当行は、この融資をもまた、半額に削ったという。



長岡市の戦災（昭和20年8月）

強制疎開の布告

県知事は、市内の公共施設および市民の強制疎開を布告した。

このとき、日本銀行新潟支店では、新潟から約8里（約32km）離れた穀倉地帯の西蒲原郡吉田町に、分室を設けることになった。

当行でもこの知事布告に基づいて、翌11日、早朝から緊急常勤役員会を招集、また夕刻には本店部課長と市内支店長を集めて緊急会議を開き、本店の分室を吉田町に設置すること、市内本支店を13日から向こう1週間閉鎖することなどを決定した。

ところが、翌12日（日曜日）の午後になって、県知事の懇請があったので、市内17か店のうち、本店、新堀支店および沼垂支店のみは残留して営業を継続することに変更し、閉鎖店のその間の業務を、本店が代行することになった。そこで、いったん吉田町へ運んだ物件をただちに持帰り、疎開した職員を急ぎょ非常招集した。しかし、必要人員を確保することができず、少数の人員で辛うじて預金の非常払戻しを行なうことができた。

そして敗戦の日、戦闘帽にゲートル姿で整列し、玉音放送を涙とともに聞いた。

敗戦の翌日、8月16日には預金払出しの殺到を予想して、当行では、日本銀行新潟支店から3,000万円の現金を引出して用意していたが、予期したほどの混乱はなかった。しかし、当行本店の預金払出額は、13日から15日の3

日間で合計 5,000 万円、18日までの累計は 8,000 万円に達した。7月末の本店預金残高が 1 億 3,000 万円であったから、この敗戦前後の 6 日間で預金の約 60% が払出されたことになる。

同月 20 日には、新潟市内の当行支店がいっせいに営業を再開し、このころから、人心もやや落ち着きを取戻した。当行の預金もふたたび増勢に転じて、8 月末の全店の預金残高は、前月末に比べて 3,600 万円増の 12 億 1,100 万円になった。

なお、新潟市民の強制疎開の際、払戻された預金の 1 口当たりの金額は、2,000 円余であった。

3. 業況の推移

戦争下において、当行は強力な経済統制のもとに、単なる預金吸収・国債消化機関としての地位に置かれる一方、合併によって規模の大幅な拡大をみた。次に、この期間（昭和 11 年 1 月～20 年 9 月）の業況の推移を概括してみよう。

資本金の推移 この期間には、当行は単独増資を 1 回も行わず、先期に引続き、もっぱら合併による増資で資本金を充実させた。その回数は 5 回にわたり、戦時合併がすべて終了した 20 年 9 月末の総資本金は 3,000 万円（払込み 2,123 万 7,500 円）となった。また、諸積立金も 1,400 万円に達した。

上述のように、相次ぐ県内諸銀行との統合が、ほとんど吸収合併の形で進

表 4-36 自己資本比率の他行比較
(昭和 20 年 9 月末現在)
(単位 %)

当 行	3.0
長岡六十九銀行	2.2
全国地方銀行	1.6

(注) 「全国銀行財務諸表分析」(全国銀行協会連合会調査部) により作成。

められ、そのつど資本金が上積みされていった。そのため、預金の順調な伸びにもかかわらず、当行の自己資本比率は、依然として高率を維持することができた。なお、自己資本比率は、預金に対する自己資本の割合を示すもので、預金者

保護と経営安全性の指標とされているが、当行の同比率は、従来から他行に比べかなり高かった。

預金の推移 この期間における当行の預金は、表4-37にみるように、それまでの停滞傾向を脱却して、年ごとに増勢を強めた。そして、昭和14年12月には1億円を突破、さらに6年後の20年6月には10億円台を記録して、この期間に23.7倍の増加となった。年間増加率の平均は44.0%と、戦前、戦後を通じて最も著しい伸びを示した。

もっとも、日中戦争爆发当初は、まだそれほどの預金増加を示さなかったが、国策に順応した貯蓄増強運動の展開や、農村の好況を反映して、14年ごろからその伸び幅が大きくなった。その後、各種商品の統制強化、とくに米の配給統制機構の変化による影響をまともに受けたため、15年下期から16年にかけてややその伸びが鈍化した。しかし、太平洋戦争爆发後は、貯蓄銀行業務の兼営、新種預金の創設、5行の統合と2貯蓄銀行の吸収合併などによって飛躍的に増加した。とくに19年下期からは、疎開工場関係の預金、

表 4-37 預金残高と科目別構成の推移 (単位 千円, %)

年 月 末	残 高	増加率	科目別構成比				
			当座	特別 当座	通知	定期	その他
昭和10. 12	54, 419	9. 3	10. 0	20. 7	1. 6	62. 0	5. 7
11. 12	59, 820	9. 9	11. 4	21. 9	1. 0	59. 5	6. 2
12. 12	65, 302	9. 2	13. 5	24. 4	1. 4	55. 3	5. 4
13. 12	76, 928	17. 8	13. 7	25. 4	1. 0	55. 5	4. 4
14. 12	100, 566	30. 7	16. 2	28. 2	1. 1	50. 4	4. 1
15. 12	126, 557	25. 8	18. 1	30. 0	1. 4	47. 7	2. 8
16. 12	149, 027	17. 8	18. 2	30. 2	1. 6	47. 4	2. 6
17. 12	196, 504	31. 9	17. 4	30. 2	7. 5	40. 3	4. 6
18. 9	356, 682	81. 5	16. 1	29. 2	2. 4	46. 1	6. 2
19. 9	476, 555	33. 6	14. 7	30. 2	1. 5	44. 8	8. 8
20. 9	1, 290, 426	170. 8	8. 0	41. 7	—	37. 4	12. 9

- (注) 1) 特別当座預金には普通貯金、普通預金を含む。
 2) 定期預金には据置貯金を含む。
 3) 18年3月5行統合による増加分約102百万円。
 4) 19年11月2貯蓄銀行合併による増加分約260百万円。

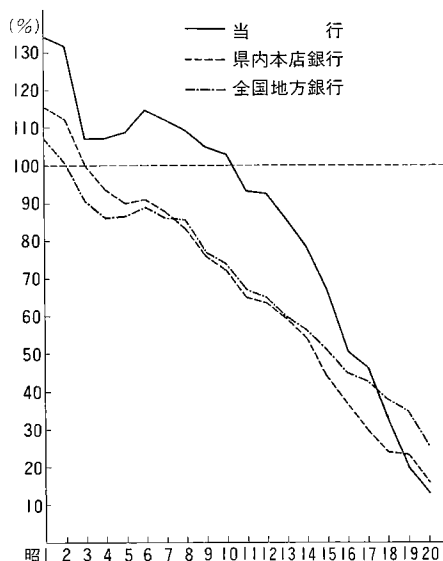
疎開者預金，戦災保険預金（特殊預金）などの受入れが集中し，加えてインフレ高進のテンポが速くなった関係もあって，記録的な預金上昇率を示したのである。

一方，預金量の増大とともに，預金科目別構成も大きく変化した。とくに18年以降において，それが顕著となった。まず，当座預金の構成割合は，企業活動の停滞を反映してしだいに低下した。また，特別当座預金（20年4月からは普通預金）などが増大して，20年9月の同預金残高はついに定期預金のそれを上回った。これは，戦時の社会不安とインフレ高進のために，疎開者はもちろん，一般の預金者の間でも，拘束性のある預金を忌避する傾向が強かったことによるものであった。

なお，戦争末期におけるその他預金の急伸は，前述の特殊預金が急激に伸びたことに起因している。

貸出の推移 預金の著しい伸長に比べ，貸出の増勢は極端に緩慢で，この期間に2.9倍の増加にとどまった。このため，昭和11年上期によりやくオー

図 4-5 預貸率の推移



(注) 各年末預貸率。ただし 20年は9月末。

バーローンを解消した当行の預貸率は，その後は急カーブで低下した。そして，18年にはついに全国地方銀行の平均預貸率を下回り，さらに19年の2貯蓄銀行の吸収合併がこれに拍車をかけた。20年9月末の当行の預貸率12.7%という数字は，全国地方銀行53行のなかで，山梨中央銀行の11.2%に次いで2番目に低かった。

このような事態に立至ったのは，前にも触れたように，戦時

経済への突入とともに、各種統制の強化により新潟県内の民需産業、商業などが衰退して、従来の融資対象が極度に縮小し、一方、軍需融資にもみるべきものがなかったことによるものである。

科目別構成の推移をみると、企業活動の停滞、現金取引の普遍化を反映し

表 4-38 貸出残高と科目別構成の推移 (単位 千円, %)

年月末	残高	増加率	預貸率	科目別構成比				
				割引手形		貸付金		
				商業手形	荷付為替手形	手形貸付	証書貸付	当座貸越
昭和10. 12	55,938	7.0	102.8	17.7	1.4	52.3	14.2	14.4
11. 12	55,761	△0.3	93.2	17.8	1.3	50.7	16.3	13.9
12. 12	60,358	8.2	92.4	16.0	1.5	55.7	14.4	12.4
13. 12	65,664	8.8	85.4	22.1	0.7	51.3	14.8	11.1
14. 12	78,622	19.7	78.2	26.7	1.6	53.1	10.4	8.2
15. 12	84,576	7.6	66.8	20.7	0.6	63.1	8.9	6.7
16. 12	75,362	△10.9	50.6	13.8	0.6	68.5	9.1	8.0
17. 12	90,852	20.6	46.2	21.1	0.4	63.5	7.7	7.3
18. 9	127,658	40.5	35.8	6.7	0.4	74.8	7.9	10.2
19. 9	147,343	15.4	30.9	3.7	0.5	67.2	21.6	7.0
20. 9	163,689	11.1	12.7	0.3	—	68.6	26.4	4.7

(注) 1) 18年3月5行統合による増加分約40百万円。
2) 19年11月2貯蓄銀行合併による増加分約3百万円。

表 4-39 貸付金の担保別構成の推移 (単位 %)

年月末	有価証券	商 品	土地建物	預金証書	保証および信用	その 他
昭和10. 12	38.0	3.7	22.6	1.1	28.2	6.4
11. 12	39.6	1.9	21.9	1.3	29.8	5.5
12. 12	44.3	3.5	17.4	1.3	29.9	3.6
13. 12	39.2	4.4	15.4	1.5	36.3	3.2
14. 12	44.3	6.1	11.8	1.6	33.7	2.5
15. 12	45.6	4.2	8.0	1.9	38.5	1.8
16. 12	43.9	1.8	7.0	2.6	42.8	1.9
17. 12	46.1	0.9	6.5	2.8	42.1	1.6
18. 9	40.0	0.8	7.9	7.6	42.8	0.9
19. 3	33.2	0.3	6.3	9.6	49.7	0.9
19. 9	26.2	0.2	4.9	7.7	60.5	0.5

(注) コールローンを含む。

て、割引手形は14年を頂点にして、20年9月末にはその構成割合でわずか0.3%と、ほとんど皆無に等しいまでの状態に低下した。当座貸越もまた、同じく低下した。反面、日本興業銀行への融資を中心に、手形貸付が急伸した。18年まで低下し続けた証書貸付の構成割合も、軍需協力融資が証書貸付の方式をとったことから19年以降急伸した。

また、担保別の内容では、農村の好況からその方面の回収が進み、昭和初期には漸増傾向にあった有価証券、土地建物の割合が低下した反面、信用貸が大きく伸びた。これは、戦争末期における軍需関連融資が、ほとんど長期の信用貸であったことによるものである。

有価証券の推移 この期間における当行の資金運用は、前述のような融資対象の極度の縮小によって、もっぱら有価証券の投資に向けられざるを得なかった。その保有額は、昭和19年11月の2貯蓄銀行の吸収合併による大幅増加も手伝って、この期間に51.8倍に急増し、とくに16年上期以降は貸出残高を上回った。また、20年9月末の対預金比率は70.7%で、全国地方銀行中でも、東邦、高松百十四、山陰合同の3銀行に次ぐ高率であった。

表 4-40 有価証券残高と科目別構成の推移 (単位 千円, %)

年月末	残高	増加率	預金に対する比率	科目別構成比				
				国債	地方債	社債	株式	外国証券
昭和10. 12	17,620	9.3	32.4	42.7	2.6	43.2	8.3	3.2
11. 12	22,959	30.3	38.4	46.5	9.8	33.1	7.2	3.4
12. 12	24,708	7.6	37.8	48.2	8.6	33.1	7.0	3.1
13. 12	33,183	34.3	43.1	48.7	6.1	33.3	8.3	3.6
14. 12	45,937	38.4	45.7	50.0	4.5	31.7	7.6	6.2
15. 12	67,322	46.6	53.2	58.9	2.9	27.2	5.7	5.3
16. 12	95,705	42.2	64.2	53.2	1.9	36.0	4.5	4.4
17. 12	129,788	35.6	66.1	60.5	1.3	31.1	4.0	3.1
18. 9	251,336	93.7	70.5	61.9	0.9	28.3	6.6	2.3
19. 9	350,511	39.5	73.6	68.2	0.6	24.8	4.7	1.7
20. 9	912,587	160.4	70.7	78.2	0.4	15.8	4.4	1.2

(注) 1) 18年3月5行統合による増加分約71百万円。
2) 19年11月2貯蓄銀行合併による増加分約250百万円。

有価証券のなかでは、国債の占める割合が大きかった。ことに太平洋戦争
 ぼっ発後は、国債の割当てが強化されたため、その保有額は年々増加し、構
 成割合も20年9月末にはついに78%に達した。社債も割当てを受け、残高で
 は20年3月までは期ごとに累増していったが、国債の増加が飛躍的であった
 ので、その構成割合では漸減した。社債のおもなものは、興業債、重工業債、
 電力債などで、それらは軍需産業への間接的な資金供給という意味をもって
 いた。

収益状況の推移 このような資金の運用は、当然、収益面における有価証
 券利息配当金収入への依存度を高め、ついに昭和16年下期には、この利息配
 当金収入が貸出金利息収入を上回った。その後も年々急増したため、20年上
 期には、貸出金利息の経常収入に占める割合が19.0%に低下したのに対し、
 有価証券利息のそれは73.4%にまで上昇した（表4-41）。

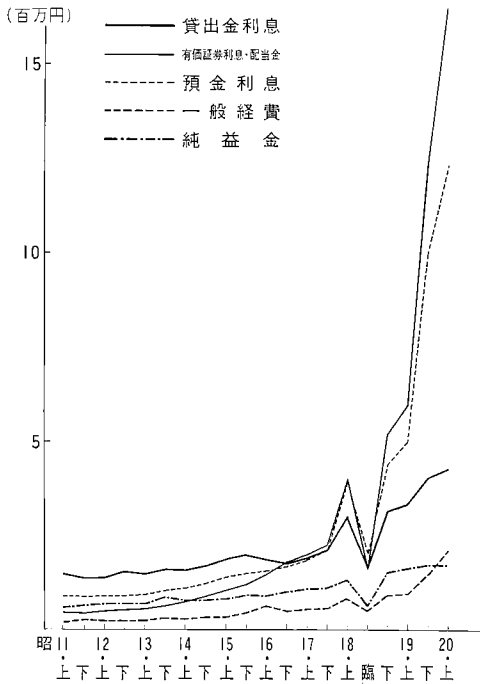
貸出金利息収入の比重が低下したことは、それだけ収入面を圧迫するわけ
 であるが、この期間の当行の収益状況は、低い預金コストと運用資金の増大
 に支えられて、まずまずの推移を示した（図4-6）。

表 4-41 経常収入の構成比推移 (単位 千円, %)

期 別	貸出金利息		有価証券利息配当金		その他経常収入	
		構成比		構成比		構成比
昭和11. 下	1,377	72.5	466	24.5	56	3.0
12. 下	1,541	71.5	557	25.8	59	2.7
13. 下	1,610	69.0	652	27.9	72	3.1
14. 下	1,697	63.4	906	33.8	76	2.8
15. 下	1,999	60.8	1,202	36.6	84	2.6
16. 下	1,757	47.5	1,803	48.7	141	3.8
17. 下	2,121	46.6	2,281	50.2	147	3.2
18. 下	3,173	37.0	5,226	61.0	172	2.0
19. 下	4,056	24.0	12,335	73.0	500	3.0
20. 上	4,275	19.0	16,508	73.4	1,704	7.6

(注) 1) 貸出金利息は貸付金利息と割引料の計。
 2) 有価証券利息配当金は有価証券利息と株式配当金の計。

図 4-6 主要損益科目の推移



(注) 18・臨は臨時営業年度(3ヶ月)。

有価証券の大半を占める国債が低利債であったため、運用利回りの低下は免れなかった。しかし、金利引下げ政策や定期預金の占める比率の低下による預金コストの低下が、それ以上に著しかったので、利鞘は漸次拡大傾向にあった(表4-42)。なお、株主配当については、この期間を通じて7.5%の配当を続けてきたが、20年上期には、敗戦による経済界の激変に備え、全国他行と同一歩調をとって無配当とした。

表 4-42 預金コストおよび利鞘

(単位 %一年利)

期 別	預金平均利率	経費率	預金コスト	貸出平均利率	利 鞘	証券平均利率		貸出証券平均利率		
						利 鞘	利 鞘	計利率	計利率	
当 行	昭和12. 上	2,930	1,094	4,024	4,808	0.784	4,381	0.357	4,683	0.659
	14. 上	2,790	1,050	3,840	4,893	1.053	4,146	0.306	4,621	0.781
	15. 上	2,615	1,099	3,714	4,787	1.073	4,203	0.489	4,561	0.847
	16. 上	2,373	1,068	3,441	4,698	1.257	3,963	0.522	4,342	0.901
全国地方銀行	昭和12. 上	2,738	1,447	4,185	4,898	0.713	4,526	0.341	4,751	0.566
	14. 上	2,710	1,293	4,003	4,816	0.813	4,134	0.131	4,504	0.501
	15. 上	2,575	1,127	3,702	4,792	1.090	4,031	0.329	4,423	0.721
	16. 上	2,522	1,081	3,603	4,690	1.087	3,945	0.342	4,280	0.677

(注) 全国地方銀行の計数は『地方銀行小史』による。

第2節 店舗網の拡大

出張所の新設 戦局の拡大に伴い、政府は、貯蓄増強の国策を遂行するため、従来の店舗増設抑制方針を緩和してきた。そこで、当行は昭和15年8月20日、新興工業地帯として発展著しい新潟市の山ノ下地区に、山ノ下出張所を開設した。

さらに翌16年には、政府の簡易店舗設置の行政方針に基づき、学校町（新潟市）、東小千谷（北魚沼郡）の2特別出張所設置が認可され、17年6月1日から、それぞれ営業を開始した。この特別出張所は、もっぱら貯蓄増強の見地から設置が認可されたものであったので、その取扱い業務は特別当座預金、定期預金などの受払いに限られ、当座預金、貸付、為替などを取扱うことは

表 4-43 店舗の異動状況（昭和14～20年）

年 月 日	店 舗 名	店 舗 数		
		本支店	出張所	計
昭和13末現在		35	1	36
15. 8. 20	山ノ下出張所開設	35	2	37
17. 6. 1	学校町、東小千谷特別出張所開設	35	4	39
18. 3. 29	47支店、2出張所開設（5行統合による。表4-44参照）	82	6	88
7. 22	沼垂五ノ丁、三条東、東京本町、葛塚南、新津三ノ丁、村松北、亀田上町、白根南、出雲崎西、十日町二ノ丁、柿崎南、糸魚川南、名立西の13支店廃止	69	6	75
8. 20	山ノ下出張所、支店に昇格	70	5	75
19. 4. 28	上大川前、高田南、柏崎本町、新発田西の4支店廃止	66	5	71
11. 4	23支店、16出張所開設（新潟貯蓄、新潟興業貯蓄合併による。表4-45参照）	89	21	110
12. 17	大学前、本町西、沼垂五ノ丁、新発田中町、古町東の5支店廃止	84	21	105
20. 4. 22	直江津川端町支店廃止	83	21	104
7. 1	広小路支店廃止	82	21	103
8. 1	上大川前支店開設（新潟信託合併による）	83	21	104

（注）代理店は除く。

許されなかった。

その後、18年8月、山ノ下出張所は業績の伸展に伴って支店に昇格し、学校町、東小千谷の両特別出張所も、戦後間もなく支店になった。

合併による店舗の急増 昭和18年3月の新潟、百三十九、柏崎、安塚、能生の5行統合は、当行の長い歴史のなかで最大の合同であった。この合同に当たっては、5行の店舗をそのまま当行の店舗として存続させることが条件とされたため、当行の店舗数は一躍、39か店から88か店に倍増した。

さらに、翌19年11月の新潟貯蓄、新潟興業貯蓄両行の合併でも、両行の店舗をそのまま継承したので、このときにも23支店と16出張所のほか、59の代

表 4-44 新潟・百三十九・柏崎・安塚・能生の5行統合による店舗開設状況
(昭和18年3月29日)

開設店舗名(郡市名)	旧銀行店舗名	開設店舗名(郡市名)	旧銀行店舗名
上大川前支店(新潟市)	新潟 湯本 店	名立西支店(西頸城郡)	百三十九 名立支店
沼垂五ノ丁支店(")	" 沼垂支店	能生支店(")	能 生 本 店
本町支店(")	" 本町支店	能生谷支店(")	" 能生谷支店
高田支店(高田市)	百三十九 本 店	早川支店(")	" 早川支店
高田南支店(")	安 塚 高田支店	糸魚川支店(")	百三十九 糸魚川支店
下小町支店(")	百三十九 下小町支店	糸魚川南支店(")	能 生 糸魚川支店
三条東支店(三条市)	新 潟 三条支店	根知支店(")	" 根知支店
一ノ木戸支店(")	" 一ノ木戸支店	禊屋敷出張所(")	百三十九 禊屋敷出張所
柏崎支店(柏崎市)	柏 崎 本 店	青海出張所(")	" 青海出張所
柏崎本町支店(")	百三十九 柏崎支店	直江津支店(中頸城郡)	柏 崎 直江津支店
新発田西支店(北蒲原郡)	新 潟 新発田支店	直江津川端町支店(")	百三十九 直江津支店
葛塚南支店(")	" 葛塚支店	新井支店(")	" 新井支店
新津三ノ丁支店(中蒲原郡)	" 新津支店	稲田支店(")	" 稲田支店
白根南支店(")	" 白根支店	柿崎支店(")	" 柿崎支店
亀田上町支店(")	" 亀田支店	柿崎南支店(")	安 塚 柿崎支店
五泉支店(")	" 五泉支店	原之町支店(")	百三十九 原之町支店
村松北支店(")	" 村松支店	百間町支店(")	" 百間町支店
曾根支店(西蒲原郡)	" 曾根支店	安塚支店(東頸城郡)	安 塚 本 店
十日町二ノ丁支店(中魚沼郡)	" 十日町支店	大島支店(")	" 大島支店
六日町支店(南魚沼郡)	" 六日町支店	浦川原支店(")	" 浦川原支店
出雲崎西支店(三島郡)	柏 崎 出雲崎支店	牧支店(")	" 牧支店
西山支店(刈羽郡)	" 西山支店	松代支店(")	" 松代支店
石地支店(")	" 石地支店	浦田口支店(")	" 浦田口支店
岡野町支店(")	" 岡野町支店	東京本町支店(東京市)	新 潟 東京支店
名立支店(西頸城郡)	能 生 名立支店	以上47支店 2出張所	

表 4-45 新潟貯蓄・新潟興業貯蓄両行合併による店舗開設状況（昭和19年11月4日）

開設店舗名(郡市名)	旧銀行店舗名	開設店舗名(郡市名)	旧銀行店舗名
大学前支店(新潟市)	新潟興業貯蓄 学校町支店	新潟田上町出張所(北蒲原郡)	新潟貯蓄新潟田上町出張所
東中通支店()	新潟貯蓄 東中通支店	松ヶ崎浜出張所()	松ヶ崎浜出張所
古町西支店()	古町支店	村上小町支店(岩船郡)	村上支店
古町東支店()	新潟興業貯蓄 古町支店	新津三ノ丁支店(中蒲原郡)	新津支店
西堀支店()	西堀支店	亀田出張所()	亀田出張所
新堀支店()	新潟貯蓄 本店	小須戸出張所()	小須戸出張所
広小路支店()	新潟興業貯蓄 本店	白根出張所()	白根出張所
本町西支店()	本町支店	五泉出張所()	五泉出張所
本町北支店()	新潟貯蓄 本町支店	巻二ノ丁支店(西蒲原郡)	巻支店
沼垂五ノ丁支店()	新潟興業貯蓄 沼垂支店	内野支店()	新潟興業貯蓄 内野支店
沼垂上町支店()	新潟貯蓄 沼垂支店	大野支店()	大野支店
船場町出張所()	船場町出張所	燕出張所()	新潟貯蓄 燕出張所
附船町出張所()	新潟興業貯蓄附船町出張所	地藏堂出張所()	地藏堂出張所
山ノ下出張所()	山ノ下出張所	加茂出張所(南蒲原郡)	加茂出張所
高田本町支店(高田市)	新潟貯蓄 高田支店	津川新町支店(東蒲原郡)	津川支店
南本町出張所()	南本町出張所	直江津出張所(中頸城郡)	直江津出張所
三条一ノ町支店(三条市)	三条支店	新井出張所()	新井出張所
柏崎本町支店(柏崎市)	柏崎支店	両津夷支店(佐渡郡)	両津支店
新発田中町支店(北蒲原郡)	新潟興業貯蓄 新発田支店	河原田出張所()	河原田出張所
新発田下町支店()	新潟貯蓄 新発田支店	以上23支店 16出張所 ほかに59代理店	

理店が新たに当行店舗に加わった。

そして、翌20年8月の新潟信託の合併では、その本店が当行上大川前支店となった。

これらの相次ぐ店舗の増加によって、当行の店舗網は、長岡市を中心とする中越地方の一部を除けば、ほとんど新潟県内の主要市町村に張りめぐらされ、営業地盤は大幅に拡大された。

ここでとくに注目すべきことは、百三十九銀行などの統合によって、それまでまったく当行店舗のなかった高田市を中心とする上越地方において、当行が金融界の主導権を掌握できたことであった。

店舗の廃合 昭和18年4月、5行統合後はじめての支店長会議（従来の大幹部会）が開かれた。席上、白勢量作頭取は、統合後まず第一に善処すべきこととして、重複店舗廃合の問題を取上げている。すなわち「小ナル地域ニ

軒ヲ並べ、向ヒ合ッテ店舗ガ設ケラレテ居ル現状デアリ、経営ノ合理化、経費ノ節減等ノ見地ヨリスルモ之ハ其儘長ク放置スルヲ許サレナイノデアリマシテ、統合ノ趣旨ニモモトルノデアリマスカラ、急速必要ナル廃合ヲ行ヒタイ」として、この問題についての積極的姿勢を示したのである。

事実、この5行統合をはじめ、翌年の2貯蓄銀行合併に伴って当行店舗が急増し、全体としてみると非常に均衡を欠き、店舗の疎密、規模などに不適當なものが多かった。とくに新潟、新潟貯蓄、新潟興業貯蓄3銀行との合併によっては、これら各行が当行と営業地盤のうえで競合が著しかった関係から、各地に重複店舗が生じ、早急に店舗分布の適正化をはかる必要に迫られていた。

こうして、18年7月の沼垂五ノ丁など13支店の廃止を皮切りに、20年7月の広小路支店廃止までわずか2年間に、もっぱら重複店舗を中心として、24か店にのぼる多数の支店が廃止され、それぞれ隣接の本支店がその業務を継承した。

第3節 諸制度の整備と役員の変動

1. 諸規定の整備と業務機構の拡大

諸規定の整備 戦時のきびしい情勢下において、昭和16年1月、当行の経営を担当することになった第4代頭取白勢量作は、就任後ただちに内部諸規定の整備と業務機構の改革について検討を進めた。

ときあたかも、銀行合同の協議が進行しているさなかでもあったため、これらの諸改革は、18年3月の5行統合を待って、同年7月1日から実施に移された。それぞれ古い伝統をもち、場合によっては激しい競合関係にあった銀行同士が、当局の半強制的な懇請によって統合されたのであるから、統合後の経営を円滑に行なうためには、これらの諸改革は必要不可欠なものであった。

諸規定の整備に当たっては、まず内規が取上げられ、その名称も処務規程と改められ、内容においても職制、業務機構などを中心として大幅な改正が行なわれた。

また、従来内規中に規定されていた取締役会に関する規定は、取締役会規程として別途制定された。同時に、新しく示達規程が制定され、それまでの各種の示達を、その内容の軽重により、行規、内規、通牒に区別することにした。

なお、執務の細則については、従来の処務細則を改正のうえ実施する予定であったが、頭取が病気のため、十分な審議、決裁が得られないまま延引していた。しかし、合併による新設店舗にとっては、執務のうえで一日も早くこの細則の実施が望まれたので、改正処務細則は、とりあえず案のまま19年1月1日から実施という異例の措置がとられた。

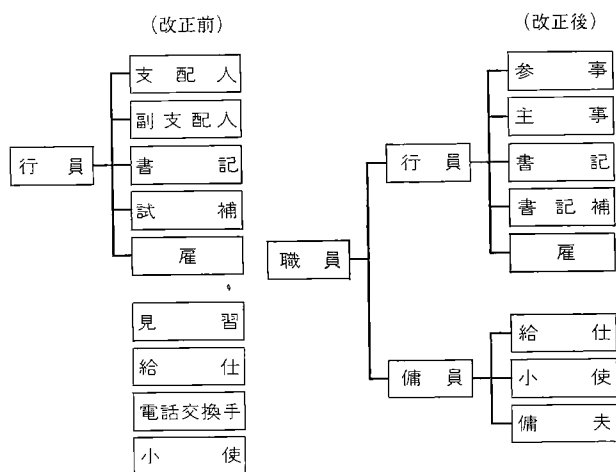
職制の改正 昭和18年7月、当行は、新しく制定された処務規程に基づいて、明治以来、ほとんど変わることのなかった職制の改正を実施した。

それまで、支配人、副支配人という役職と、書記、試補などの身分的な資格とが混交した形で職員の区分が行なわれていたが、これを分離し、新たな資格区分が設けられた(図4-7)。この移行に当たっては、本俸の区分による任用基準を設け、該当者のなかから選考によって、それぞれの資格を付与した。この区分は、その後41年4月に新しく資格制度が実施されるまで、ほとんど変更されなかった。

一方、実質的な権限の少なかった支配人の制度を廃止して、支店支配人を支店長と改称し、貸出や経費支出などに関する支店長権限を大幅に拡大し、合理化をはかった。

また、業容の拡大、とくに店舗、職員の急増に伴ってそれを管理する職位の整備が必要となり、役席者の大幅増員が行なわれた(表4-46)。本店では従来の部長、課長のほかに、必要に応じて部長代理を、さらに19年11月からは次長を置くことができることにした。また、支店、出張所には新たに支店長代理、出張所長代理の役職を設け、さらに業務の繁忙な上大川前(旧、新潟銀行本店)、高田、柏崎、東京、新発田の5支店には、係制を採用して係長を置いた。

図 4-7 昭和18年7月1日改正の職員区分



(注)備員は19年11月の改正で事務見習、備員の2区分となる。

従来、当行では、業務の組織的な運営についてあまり考慮が払われておらず、このような改正はまさに画期的なもので、白勢頭取の統裁者としての進んだ経営感覚がうかがえる。

業務機構の拡大 昭和18年7月、職制改正と同時に、当行は、昭和6年以来そのままになっていた業務機構の整備、拡充をはかった。

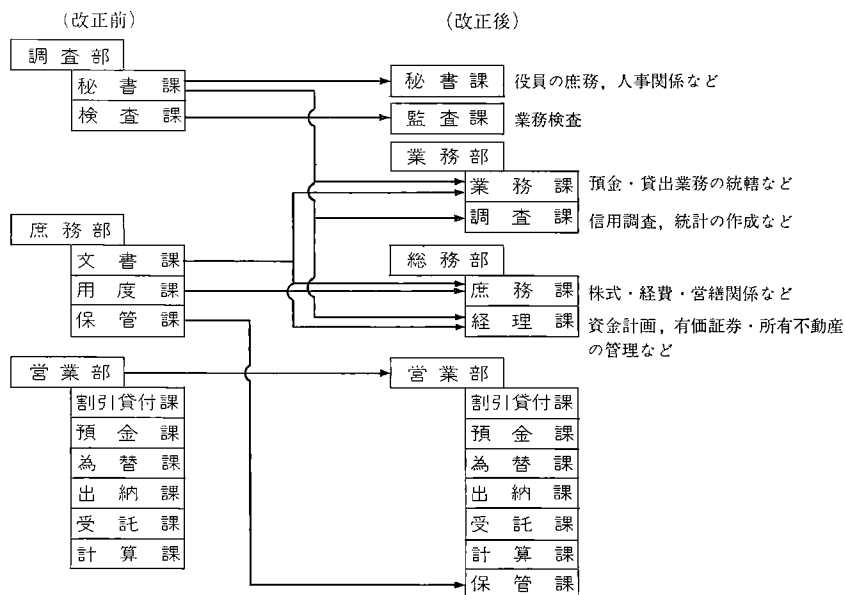
表 4-46 役席者数の推移

年 月 日	店舗数	職員数	うち 役席者	全職員に対する 役席者の割合
	店	人	人	%
昭和11. 12. 1	34	346	46	13.3
16. 10. 1	37	427	48	11.2
18. 7. 1	75	836	170	20.3

新しい処務規程第2章第2条では、「営業部ハ主トシテ本店ニ於ケル營業ニ関スル現業事務ヲ掌リ、他ノ2課2部ハ主トシテ当銀行業務ノ総括ニ関スル事務ヲ掌ルモノトス」と定められた。こうして、規定のうえで、営業部のほかに本支店を一括して管理統制する機関として総務部（庶務課、経理課）、業務部（業務課、調査課）の2部と、部に属さない秘書課、監査課の2課を置くことがはじめて明記されたわけである。

この改正内容を図示すれば、図4-8のとおりであるが、そのおもな改正点は、業務部を独立させたこと、経理課を総務部内に新設したことなどである。業務部の新設は、預金業務が多様化し、さらに軍需融資、戦時非常対策な

図 4-8 昭和18年7月1日改正の本店業務機構



どの新たな業務が増加したため、これを管理統括する部門の独立が必要となったことによるものである。

また、経理課の新設は、当行の金繰りや保有額の増大してきた有価証券に関する事務が繁忙となったので、これまた一つの課として独立させることが適切となったためにとられた措置である。

その後、前述したように、20年8月の新潟信託の合併により信託部が新設され、その下に信託課が置かれた。

2. 当行の戦時非常対策

当行の戦時非常措置 政府の非常金融対策にそって、当行では、次のような対策を実施した。

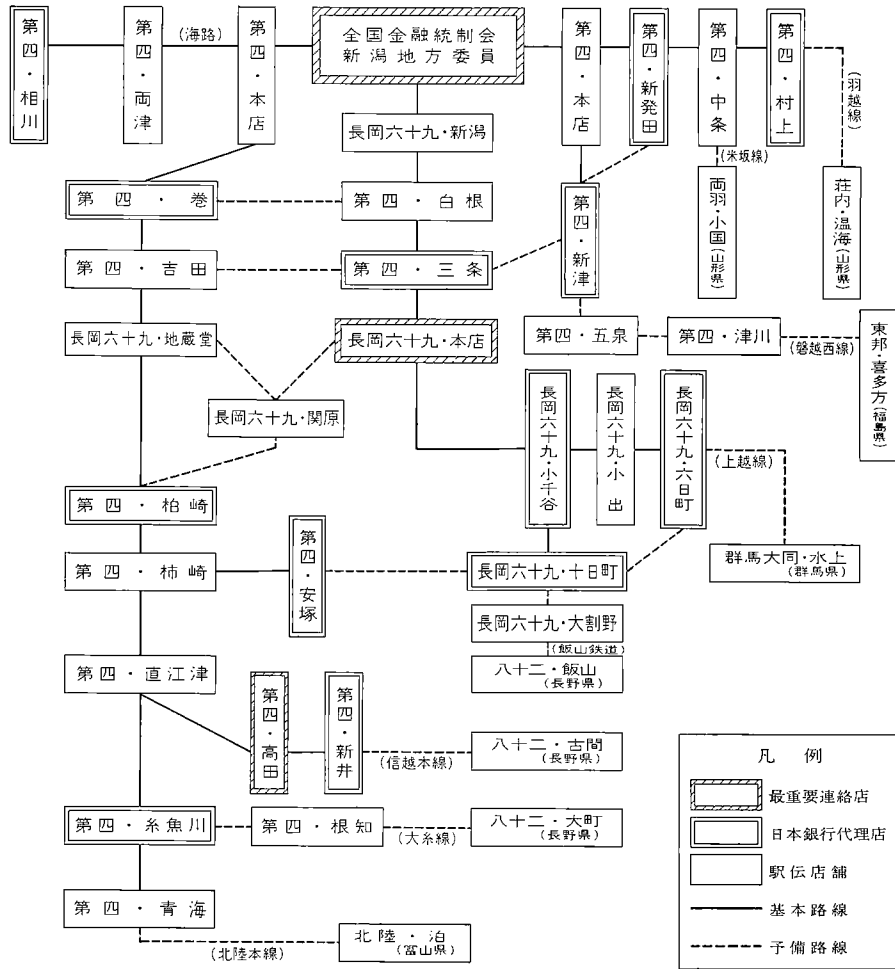
昭和18年10月、まず、事務上の対策として「指定保管制」が採用された。これは、空襲による店舗焼失などに備えて、重要営業記録を指定店舗へ分散保管する制度である。それによると、たとえば預金係は毎月1回、全取引者の氏名、残高の明細を指定保管店に送付するほか、毎日の移動についても即日、その明細を送付すること、また、計算係は総勘定表を毎日2部作成し、1部を指定保管店へ送付することなどが義務づけられていた。

この対策は全店を対象としたが、被災の危険度を勘案しておもに都市部の本支店23か店を甲類店、町部の支店を乙類店、その他を丙類店に3区分し、分類店ごとにその措置に多少きびしさの差が設けられた。

また、19年5月には、全国金融統制会新潟地方委員の設定した「新潟県金融関係非常伝送路線」(図4-9)に準じ、これとは別個に第四銀行非常伝送路線が設定された。これは、空爆などの非常事態が発生して、通信交通機関が停止した場合、本支店相互間の命令、伝達その他営業上緊要な通信連絡や、現金有価物の托送を円滑に遂行するためのものであるが、これによって全店舗の連絡系統が明確にされた。このなかでは、豪雪地の松代支店、浦田口支店の路線について、夏季線、冬季線と夏、冬別路線を設定するなど、細かな配

図 4-9

新潟県金融関係非常駅伝路線



慮がなされている。

そのほか、戦時の非常対策として、全国地方銀行統制会の要請によって、17年には第四銀行特設防護団、18年には第四銀行報国団、さらに19年には第四銀行国民義勇隊などが次々と結成された。

それにしても、極度に労働力が不足している折に、このような非常時対策の徹底をはかるのは、並みたいていのことではなかった。

事務の簡素化 戦局の苛烈化とともに、全国的に事務の簡素化が進められ

たが、なかでも昭和18年8月に実施された内国為替集中決済制度は、画期的なものであった。これは、他店為替を日本銀行の本支店を通じて集中的に決済するもので、この措置によって、それまで20人前後の男子行員を擁した本店為替課でも、大幅な人員削減が可能となり、課長を含めて2人の男子行員と10人ほどの女子行員とで、人手不足の大戦末期を切抜けた。なお、この制度の実施に当たり、日本銀行は、行員として事務担当者の派遣を各行に要請し、当行からも2人が赴任した。

また、これらとは別に、当行独自の立場からも次のような事務簡素化をはかった。

昭和15年6月 伝票の規格統一などを中心とした「原票制度」の採用

〃 7月 本支店勘定の整理方法に「総務係総合制度」を採用

17年3月 本支店向け郵便物の集合発送

18年9月 「本支店勘定答報」の廃止

〃 10月 「出納日誌」の様式統一

19年1月 貸出関係報告事務の簡素化（報告の省略など）

〃 3月 「為替内訳書」を伝票に代用

〃 4月 「配当金振込票」を伝票に代用

(余録)

“月月火水木金金”

戦局が激化するにつれて、当行の営業時間も、金融統制会の指示によりめまぐるしく変転した。

昭和19年3月になると、ついに日曜休日制も廃止となり、土曜も日曜もない、いわゆる“月月火水木金金”の実施となった。しかし、これはむしろ能率の低下をきたしたので、同年9月から、第1・第3日曜を休日とすることにした。さらに空襲の激化により、20年3月20日からは、それまで午後4時までであった終業時間が30分短縮され、同年4月からは日曜営業が全面的に廃止された。

しかし、久しぶりに復活した日曜休日も、勤労奉仕や防空訓練に明け暮れたのが実態で、当時の「新潟日報」にも、日曜日の朝早くから、130人の当行行員が新潟港湾で石炭輸送の勤労奉仕をしたことが報じられている。

これらの事務改善に当たっては、本支店行員からの提案が大幅に採用され、第3部で述べた本支店協議会以来の伝統が、ここでも大いに効果をあげた。

女子行員の活躍 当行行員の応召者は、昭和12年末には23人にすぎなかったが、その後、戦争が激しくなるにつれて急激に増加した。青年行員は次々に職場を離れ、19年末には、その数は応徴者を含めて274人を数え、全職員に対する比率は23%にも達した。当行の職員数は18年3月の5行統合によって急増し、一時的に余力を生じたかにみえた。しかし、相次ぐ男子行員の応召、応徴と、それに加えて学校卒業者使用制限令や労務調整令などの影響で、青壮年の新規採用は困難となり、男子行員の減少が目立ってきた。



昭和10年ごろの本店の
電話交換台と交換嬢



(余録)

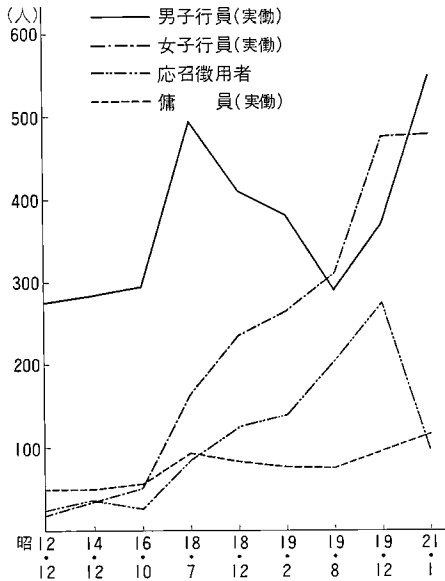
戦時の物資節約

太平洋戦争が熾烈な様相を呈し、物資不足が顕著になってきたころ、事務用品の節約についても真剣な考慮が払われた。

とくに用紙類の節約が強調され、使用済み封筒を再利用したり、廃紙の裏面を利用した官製葉書大の通達が出されたりした。また、諸用紙、諸帳簿はなるべく小型の規格判を採用し、そのうえ、「上下ノ余白ヲ出来ルダケ少クシ、成ルベク行間隔ヲ圧縮シテ行数ノ増加ヲ図ルコト」(昭和18年12月17日、通牒第31号)が要請された。

同通牒はそのほか、インキは使用後必ずふたをせよ、ペン先はよく洗って腐蝕を防止せよ、木炭残火は忘れずに火消壺へ入れよなど、各種事務用品や物資の節約、愛護、更生について、こと細かに各店に要請している。

図 4-10 戦時の職員数の推移



(注) 行員には給仕、電話交換手を含む。

これを補うため、女子行員が大量に採用されるようになった。それまで、女子行員は電話交換手あるいは給仕として、本店を中心にわずかに在籍していたにすぎなかったが、この大量採用によって、19年には実働人員で男子行員数を上回った。そのため、小規模の店舗では、支店長と役席を除く全員が女子というところさえ出てくる状態で、各職場で女子行員の活躍が目立った。

このようにして職員構成に大きな変化をみせながらも、19年11月の2貯蓄銀行の合併で、当行の職員総数はついに1,000人を超えた。

戦時の諸手当 戦時中には、平時にはみられない諸手当が支給されたが、それはおおそ次のようなものであった。

(1) 入営、応召、応徴者に対する手当

昭和18年「戦時服務者給与規程」を制定、同年7月1日から実施された。

(入営、応召者)

(月額)

	下士官以下	準士官以上
扶養家族2人以上の者	給料全額	給料の2/3
扶養家族1人の者	給料の2/3	給料の1/2
扶養家族のない者	給料の1/3	給料の1/4

(応徴者)

徴用先から受ける給与が当行のそれより低い場合、その差額を支給する。

(2) 臨時家族手当

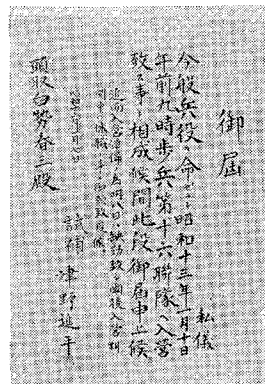
17年7月1日から、扶養家族1人につき月額3円を支給する。ただし、総合所得税が年額120円超の高額所得者を除く。

(3) 戦時手当

19年10月から、職員全員に資格別、勤務地別に月額35円から14円を支給する。

(4) 戦時特別手当、疎開手当

20年3月から、東京支店在勤者に月額で戦時特別手当（給料の1/2）、疎開手当（15円）を支給する。



行員の入営届

(余録)

風よ心して吹け——『第四銀行ニュース』より——

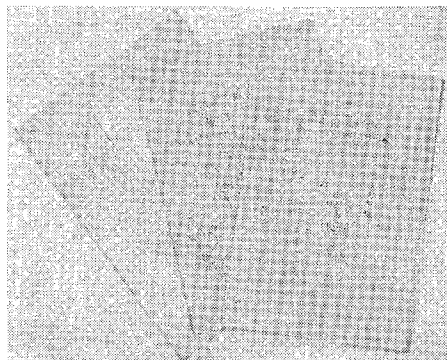
応召行員が増え始めた昭和年14から、ワラ半紙5、6枚の孔版刷り行内報『第四銀行ニュース』が随時発行された。

その目的の一つは、応召行員に対して当行の様子を知らせることで、役職員の動静や営業の状況、クラブ活動についての記事、女子行員からの慰問の詩歌などが掲載されている。

いま、そのなかから一、二の記事を拾ってみよう。

「我々待望ノボーナス支給サル。概算ノ成績良好、重役ノ厚イ御配慮モアリ、前期ヨリモ更ニ賞与率ヨク、支配人51割、書記36割、試補、雇33割、給仕、小使30割見当。国策ニ副フ為、県カラ指示通りノ国債貯蓄債券ヲ購入スル。」(昭和16年12月26日発行)

「月末多忙、全行員夜勤ニ次グ夜勤。夜既ニオソク渡辺文太郎氏（預金課長一引用者）戦死ノ報伝ハル、全員愕然タリ、念ヘバ氏ノ出征ハ事変勃発ト同時デアリ、爾来5年有余ノ永キニ亙リ征旅ニアッタノダ。遂ニ若キ生命ヲ偉大ナ使命ニ捧ゲヨウトハ、我々ハ只管英魂ノ御冥福ヲ祈ルノミデアル。風ヨ心シテ吹ケ、月ヨ尚朧ニ照ラセヨカシ。」(昭和18年1月16日発行)



第四銀行ニュース

(5) 防衛駆付手当

20年5月から、勤務時間外に銀行の防衛のために駆付けた場合、1回につき2円から5円を支給する。

以上の戦時諸手当に関する規定の多くは、敗戦までに何回となく改正され、手当額は増額された。

これらとは別に、新潟市に強制疎開の知事布告の出た20年8月10日には、生計確保の一助として、俸給の3か月相当額を仮払いして差しつかえないという緊急措置がとられた。

また、福利厚生面においても、20年4月には従来の「懇話会」が解散して新しく「行友会」が発足し、行員相互の慶弔、共済面での充実ははかられた。また、「戦争死亡傷害保険」(19年12月)、「職員家財に対する火災・戦争・地震保険」(20年7月)に、銀行負担をもって行員を加入させるなどの対策も講じられた。

3. 役員の異動

白勢量作の頭取就任 昭和16年1月27日の役員改選を機会に、白勢春三頭取は病気のために退任し、代わって長男、白勢量作が第4代頭取に就任した。

新頭取就任と時期を同じくして、取締役中に中野巳三郎(東京支店長)、藤田耕二(本店営業部長)、常任監査役に大塚堅三郎(三条支店長)が選任された。この3人は、いずれも行員として長年勤務してきたもので、当行としては、当時その例をみない画期的な選任であった。

同年11月4日、常務取締役南部虎造が胆道炎で他界した。南部は、およそ50年間にわたって、白勢春三前頭取を助けて当行の経営に貢献してきたのであった。南部の後任としては、白勢頭取はじめ全役員の懇望により、すでに第一線を退いていた監査役上田弘教が選任され、戦時下の多難な経営実務を担当することになった。

5行統合による新体制 昭和
18年3月の5行統合の際には、
当行は、大蔵省および日本銀行
にその人選を一任して、取締役
3人、監査役2人の増員を行な
った。また、新たに副頭取制を
採用するとともに専務制を復活
し、顧問3人を置くことになっ
た。こうして、旧5行の頭取(専
務)は、全員当行の役員として名を連ねた。



当行の新役員を報ずる「新潟日報」(昭18.3.30)

5行統合終了時の役員は、次のとおりである。

取締役頭取	白 勢 量 作
取締役副頭取	斎 藤 喜十郎 (旧, 新潟銀行頭取)
専務取締役	上 田 弘 教 (常務から昇格)
常務取締役	長谷川 轍 (旧, 新潟銀行常務)
取 締 役	池 田 正 平
〃	田 卷 堅太郎

(余録)

蠅も食糧不足

(その1) 昭和20年8月、新潟市で強制疎開が行なわれたころ、当行では、幹部職員が残留要員として預金の非常払戻し事務を行なった。高齢71歳の上田専務が現金出納を担当、当時監査課長であった畠山前常務も現金の支払係をつとめた。折から食糧不足はその極に達し、そのとき手にしていた札帯のノリをなめに蠅が集まってきた(畠山前常務の体験談による)。

(その2) 戦時中、塩は貴重品であり、その不足には各家庭とも非常に困却していた。そこで当行では、本店の中庭に簡単な製塩装置をつくり、寄居浜から海水をダットサンで運んで製塩し、ごく少量ずつではあったが行員に分配して喜ばれた。

また、食糧不足から、市街地では空地という空地に家庭菜園がつけられたが、当行でもその所有地を行員に分割して貸与し、開墾させた。その場合、各人の耕作地を抽選によって決めることもあったようである。

取 締 役	市 島 徳 厚
〃	野 沢 吉太郎
〃	吉田 吉右衛門
〃	石 黒 大次郎（旧, 百三十九銀行頭取）
〃	中 野 巳三郎
〃	藤 田 耕 二
常任監査役	大 塚 堅三郎
監 査 役	藤 田 簡 吉
〃	飯 塚 知 信（旧, 柏崎銀行頭取, 旧, 百三十九銀行 取締役）
〃	伊 藤 文 吉（旧, 新潟銀行取締役）
顧 問	高 鳥 順 作（旧, 能生銀行頭取）
〃	二宮 伝右衛門（旧, 柏崎銀行取締役）
〃	塩 崎 一 治（旧, 安塚銀行専務）

田巻堅太郎の頭取就任 こうして、5行統合後の新経営体制のもとに、当行発展の基礎は築かれた。しかし昭和19年、新潟、新潟興業の2貯蓄銀行との合併契約も終わった10月3日、1か月後にひかえた両行との合併実行を待たず、白勢頭取はわずかに在任期間3年8か月で急逝した。

後任には、昭和8年7月以来、取締役として経営に参画してきた田巻堅太郎が就任した。第5代の頭取であった。

同時に、新潟貯蓄銀行の頭取で、当行の取締役も兼ねていた池田正平が、両行の合併により当行の専務取締役に就任し、上田専務と2人で頭取、副頭取を補佐する形をとった。また、当行の大株主で新潟貯蓄銀行の取締役であった二宮孝順が、新たに取締役に加わった。

こうして、当行は、戦時合同に関連した多くの役員異動を終え、やがて田巻第5代頭取のもとに、敗戦に続く戦後の苦難の時代を迎えることになるのである。

第4代頭取 白 勢 量 作

白勢量作は、明治16年12月25日、春三の長男として生まれ、一高から東大に進み、明治42年、政治学科を卒業した。

昭和16年1月、第3代頭取白勢春三の退任に伴い、そのあとを継いで頭取に迎えられた。当時、白勢は満57歳で、新潟商工会議所会頭や新潟電力社長をはじめ、十数社の役員を兼任し、事業家として県内財界に重きをなしていた。そのため、きわめて多忙な日常であったので、当行の頭取就任を懇請することがはばかられた。しかし、南部前常務の言によれば、「当行の県下銀行界ならびに地方銀行中に占める地位に鑑み……氏をおいて他に適任者なしとの固い信念の下に」こぞってその就任を要請し、ここに白勢頭取の実現をみた。

白勢は、その就任のあいさつで、銀行業については「全くの門外漢」であるが、役職員の強い支援を「大きい力綱」として職責を尽くしたいと述べ、「和衷協同」、「公正明朗」の所信を明らかにした。

当時は、戦時統制がいちだんと強化され、銀行合同政策が強行されるなど、当行の経営基盤は大きく変化し、多難な時代であった。白勢は就任早々、このような情勢に対処するため、組織を整備し合理化をはかる必要があることを痛感したようである。「手代番頭時代のような機構ではいけない。人事も刷新しなければならない。現状のような仕事の取組み方では商売などおぼつかない。改善意欲に乏しいではないか」と再三部下を督励したという。

一生のほとんどを電力事業に尽くし、業界の荒波にもまれてきた白勢の目には、銀行の運営がとかく保守的、退嬰的なものに映じたに違いない。

白勢の意欲的な活動が始まり、連日夜遅くまで執務し、文字どおりの精励恪勤ぶりであった。

17年4月、東北配電の設立に伴い、白勢は初代社長に就任し、いっそう多忙さを加えたが、折しも5行統合の話が具体化してきた。白勢は、16年10月の大幹部会（支店長会議の前身）において、積極的に銀行の整理統合を進めて、資力の充実と経営の合理化によるコストの低下をはかる、という決意を表明している。白勢の奔走により、難航を続けた5行統合も18年3月に実現することができた。

18年5月、白勢は東北配電の社長を辞任し、当行の業務に専念するや、さっ

そく統合各行まちまちであった規則の統一を行なった。また、これまで職位階層のなかに身分的資格が混交していたものを分離明確化し、支店長に大幅な権限を委譲するなど、経営の改善を断行した。こうして、白勢は産業界のはつらつとした清新の気風を当行に吹込み、行風を一新したということができよう。

白勢は、仕事に対して非常にきびしく、よく目が通る一方、小さなことにこだわらず、部下に対しては温情厚く、よく面倒をみた。清濁併飲というか、どんな人にも差別なくつき合い、また、夏にはユカタの尻をはしょって古町を流すなど、稚気あふれる一面があった¹⁾という。

しかし、多忙な日常の無理が重なってか、18年秋ごろから病を得て引きこもりがちとなり、ついに19年10月3日、頭取在任わずか3年8か月にして、惜しまれつつ死去した。享年62歳であった。新潟貯蓄、新潟興業貯蓄両行の合併が行なわれたのは、その1か月後のことであった。

(注) 1) 『新潟交通20年史』(元、東北電力佐渡営業所長、役員室秘書古寺誠一の談話)による。